

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和2年5月14日(2020.5.14)

【公表番号】特表2019-511536(P2019-511536A)
 【公表日】平成31年4月25日(2019.4.25)
 【年通号数】公開・登録公報2019-016
 【出願番号】特願2018-553923(P2018-553923)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 31/357 (2006.01)
 A 6 1 K 31/445 (2006.01)
 A 6 1 P 43/00 (2006.01)
 A 6 1 P 25/02 (2006.01)
 A 6 1 P 9/04 (2006.01)
 A 6 1 P 9/12 (2006.01)
 A 6 1 P 25/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/357
 A 6 1 K 31/445
 A 6 1 P 43/00 1 1 1
 A 6 1 P 25/02 1 0 5
 A 6 1 P 9/04
 A 6 1 P 9/12
 A 6 1 P 25/04
 A 6 1 P 43/00 1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一過性受容体電位パニロイド1 (TRPV1) 受容体アゴニストを有効成分として含む、対象における心血管病態を治療するための医薬であって、対象の第1～第4胸椎レベルの1つ以上に位置する硬膜外腔に投与するための、医薬。

【請求項2】

前記対象がヒトである、請求項1に記載の医薬。

【請求項3】

前記心血管病態がうっ血性心不全である、請求項1に記載の医薬。

【請求項4】

前記心血管病態が前記対象の心筋の癒痕化である、請求項1に記載の医薬。

【請求項5】

前記心血管病態が高血圧、高血圧前症、または軽症高血圧からなる群から選択される、請求項1に記載の医薬。

【請求項6】

前記心血管病態が重症高血圧および難治性高血圧のうちの少なくとも1つからなる群から選択される、請求項1に記載の医薬。

【請求項 7】

第 1 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 1 に記載の医薬。

【請求項 8】

第 2 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 1 に記載の医薬。

【請求項 9】

第 3 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 1 に記載の医薬。

【請求項 10】

第 4 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 1 に記載の医薬。

【請求項 11】

一過性受容体電位パニロイド 1 (TRPV1) 受容体アゴニストを有効成分として含む、
高血圧の対象において血圧を降下させるための医薬であって、対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上に位置する硬膜外腔に投与するための、医薬。

【請求項 12】

一過性受容体電位パニロイド 1 (TRPV1) 受容体アゴニストを有効成分として含む、
収縮期高血圧の対象において収縮期血圧を降下させるための医薬であって、対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上に位置する硬膜外腔に投与するための、医薬。

【請求項 13】

一過性受容体電位パニロイド 1 (TRPV1) 受容体アゴニストを有効成分として含む、
拡張期高血圧の対象において拡張期血圧を降下させるための医薬であって、対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上に位置する硬膜外腔に投与するための、医薬。

【請求項 14】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における心血管病態を治療するための
医薬であって、対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上で硬膜外腔に投与するための、
医薬。

【請求項 15】

前記対象がヒトである、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 16】

前記心血管病態がうっ血性心不全である、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 17】

前記心血管病態が前記対象の心筋の癒痕化である、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 18】

前記心血管病態が高血圧、高血圧前症、または軽症高血圧からなる群から選択される、
請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 19】

前記心血管病態が重症高血圧および難治性高血圧のうちの少なくとも 1 つからなる群から
選択される、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 20】

第 1 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 21】

第 2 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 22】

第 3 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 23】

第 4 胸椎に近接した前記硬膜外腔に投与される、請求項 14 に記載の医薬。

【請求項 24】

一過性受容体電位パニロイド 1 (TRPV1) 受容体アゴニストを有効成分として含む、
高血圧前症または軽症高血圧を有する対象を予防的に治療するための医薬であって、対
象の胸椎に近接した硬膜外腔に投与するための、医薬。

【請求項 25】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、高血圧前症または軽症高血圧を有する対

象を予防的に治療するための医薬であって、対象の胸椎に近接した硬膜外腔に投与するための、医薬。

【請求項 26】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における心血管病態を治療するための医薬であって、

対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上の硬膜外腔に約 0 . 0 6 マイクログラム超かつ約 3 0 マイクログラム未満である量のレシニフェラトキシンを投与するための溶液である、医薬。

【請求項 27】

レシニフェラトキシンを有効成分として含む、対象における心血管病態を治療するための医薬であって、

対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上の硬膜外腔に溶液 1 ミリリットルにつき 0 . 6 ~ 1 0 マイクログラムのレシニフェラトキシンを投与するための溶液である、医薬。

【請求項 28】

前記溶液が、前記 1 つ以上の椎骨レベルのそれぞれに約 1 0 0 マイクロリットル超かつ約 3 ミリリットル未満の容量で投与される、請求項 27 に記載の医薬。

【請求項 29】

一過性受容体電位パニロイド 1 (T R P V 1) 受容体アゴニストを有効成分として含む、対象における心血管病態を治療するための医薬であって、

オピオイド受容体アゴニストと併用され、

対象の第 1 ~ 第 4 胸椎レベルの 1 つ以上に位置する硬膜外腔に投与されることを特徴とする、医薬。

【請求項 30】

前記対象がヒトである、請求項 29 に記載の医薬。

【請求項 31】

前記オピオイド受容体が μ - オピオイド受容体である、請求項 29 に記載の医薬。

【請求項 32】

前記オピオイド受容体アゴニストがオピオイドである、請求項 29 に記載の医薬。

【請求項 33】

前記オピオイドがフェンタニールである、請求項 32 に記載の医薬。

【請求項 34】

前記フェンタニールを、対象重量 1 k g につき 5 0 ~ 1 0 0 μ g のフェンタニールに相当する量で 1 2 時間おきに投与する、請求項 33 に記載の医薬。

【請求項 35】

前記オピオイド受容体アゴニストの投与が静脈内投与または腹腔内投与である、請求項 29 に記載の医薬。